全米熱帯まぐろ類委員会（ＩＡＴＴＣ）の概要

１９５０年３月 ３日　発効

１９７０年７月 １日　我が国加盟

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０１０年８月２７日 新条約発効

１．目的

　　東部太平洋のかつお・まぐろ類資源の持続的な利用を目的とする

２．加盟国等

（１）加盟国

　　日本、韓国、米国、カナダ、ＥＵ、中国、フランス、コスタリカ、パナマ、エルサルバドル、グアテマラ、エクアドル、メキシコ、ニカラグア、バヌアツ、ベネズエラ、ベリーズ、台湾、ペルー、コロンビア、キリバス

（２）協力的非加盟国・地域

　　ボリビア、ホンジュラス、インドネシア、クック諸島

３．対象水域

　　東部太平洋（別図参照）

４．主な保存管理措置

（１）メバチ・キハダ保存管理措置

○まき網漁業

２０１４年：６２日間の全面禁漁

上記全面禁漁に加え、沖合特定区で１ヶ月間禁漁

○はえ縄漁業：

２０１４年：２００７年の漁獲枠の５％減（我が国漁獲枠３２,３７２トン）

（２）クロマグロ保存管理措置

　　２０１４年の漁獲枠は５，０００トン

（３）ビンナガ

　　北太平洋ビンナガの漁獲努力量を現状水準に制限

（４）漁船管理

　　ポジティブリスト制度、衛星位置監視装置（ＶＭＳ）の導入等

５．漁業状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（トン）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 2012年\*\* |
| メバチ\*うちまき網うちはえ縄　　（日本） | **94,239**63,45029,855(13,977) | **103,290**75,02826,148(14,908) | **109,353**76,79931,520(15,490) | **95,347**57,75237,029(15,847) | **89,773**56,51232,630(13,399) | **98,223**66,02031,722(12,463.) |
| キハダ\*うちまき網うちはえ縄(日本) | **182,141**170,0168,067(4,582) | **197,320**185,0579,812(5,383) | **250,196**236,77210,459(4,268) | **261,787**251,0098,329(3,639) | **216,419**206,8518,071(2,373) | **209,352**198,0179,956(3,203) |

資料：IATTC（\*投棄含む、\*\*漁獲量は暫定値）

６．水域図

